

## 第6章 施策の方向と取組項目(案)

ここでは、条例第14条に掲げる基本施策を進めるための施策の方向と具体的な取組項目を掲げます。

### 【施策の方向と取組項目】

基本理念	基本施策	施策の方向	取組項目
<p>○ 対話を基本とし、互いの自主性及び主体性を尊重し、互いに協力し合うこと。</p> <p>○ 自らの役割と責務を理解し、相互に補完し合うこと。</p> <p>○ 公正性及び透明性を確保し、互いの情報を共有し合うこと。</p>	1 情報共有の仕組みづくり	(1) 多様な媒体による情報提供とネットワーク化	① 「参画と協働」に関するホームページの充実 ② まちづくり出前講座の実施
		(2) 市民公益活動に関する情報提供の充実	③ 市民公益活動情報の一元的な発信
		(3) 多様な主体の情報が交流する場の充実	④ まちづくりラウンドテーブルの開催
	2 担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくり	(1) 担い手の発掘・育成にかかる施策の充実	① ひと・まちおこしセミナーの開催 ② 組織力UP 講座の開催 ③ 自治会への加入促進、役員の負担軽減の事例の紹介
		(2) 財政的支援の充実	④ 地域づくり一括交付金の交付 ⑤ 市民協働事業提案制度の見直し ④ 自治会加入促進活動への補助
		(3) 市民公益活動にかかる活動拠点の充実	⑥ 市民活動センターや自治会館などの利便性の向上
		(4) 気持ちや活動をつなぐ中間支援機能の充実	⑦ 市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化
	3 意識啓発の仕組みづくり	(1) 市内協働推進体制の整備	① 地域情報等の庁内 LAN 掲示板での情報提供 ② 協働推進本部会議の設置
		(1) 市民公益活動や協働に対する市職員の意識の向上	③ 職員研修会の開催 ④ 行政経営マネジメントサイクルへの「参画と協働」視点の位置づけ ① 職員の「参画と協働」に対する意識の向上
		(2) 市民公益活動や協働に対する市民等の意識の向上	② 講座やイベントを通じた市民等の意識の醸成とフォローアッププログラムの提供 ③ 地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催

## 基本施策 1 情報共有の仕組みづくり

情報の共有は、協働のパートナーを見つけ出すこと、相手との信頼関係を築くこと、目的を共有し、お互いの役割を知ること、お互いを補い連携・協力することなどに必要な、非常に大切な要素となります。



### ◎施策の方向

- (1) 多様な媒体による情報提供とネットワーク化
- (2) 市民公益活動に関する情報提供の充実
- (3) 多様な主体の情報が交流する場の充実

### 【施策評価指標】

名称	方向性	基準値 (H24)	現在値 (H28)	目標値 (H29)	改定後目標値 (H34)
指標① 住んでいる地域の必要な情報が入手できると感じている市民の割合	↗	66.9%	63.3%	68.9%	68.9%
市民実感調査より					
指標② 必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	↗	64.8%	60.7%	66.5%	66.5%
市民実感調査より					
指標③ 自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合	↗	68.9%	61.5%	71.0%	71.0%
市民実感調査より					
指標④ ボランティアやNPOの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合	↗	25.1%	20.2%	25.9%	25.9%
市民実感調査より					

【取組項目】

	取組項目	内容	担当課等	成果目標等 施策評価指標
①	参画と協働に関するホームページの充実	「市参画と協働のまちづくり推進条例」をはじめ、市民参画、市民公益活動や協働に関する情報を掲載したホームページの充実を図ります。	かわにし魅力推進室、参画協働室など	コンテンツの充実、情報の一元化 指標②、指標③、指標④
	地域カルテの作成	地域の課題や資源等を書き込んだ地域カルテを地域住民とともに作成し、市と地域住民が地域の状況を共有し、今後のまちづくりに生かします。	参画協働室など	概ね小学校区単位で、14地域の地域カルテを作成
②	まちづくり出前講座の実施	市民の要望に応じて職員が出向き、市行政のしくみや制度、事業の内容などについて説明する「まちづくり出前講座」を見直し、実施します。市民と市が情報を共有し、市民の市政への関心や理解を深めてもらうことにより、参画と協働のまちづくりを推進します。 特に、市民参画の手段としての「意見提出手続」（パブリックコメント）に関わる事業については、出前講座を実施するなど積極的にPRに努めます。	参画協働室、各課	平成23年度参加者数 4,901人 + 平成29年度参加者数 10,000人 指標②
③	市民公益活動情報の一元的な発信	市民活動情報紙「せーの」や社会福祉協議会のボランティア情報紙「にじ」などの情報紙、また各地域が作成しているホームページなどにより、個別に発信している情報を統合し、市民の公益的な活動を一元的に情報発信できるツールを作ります。また、市内・市外における先進的な取り組みについても情報発信します。 事業者には今後さらに地域の一員としての社会貢献活動が期待されるため、事業者に向けての情報発信も行います。	かわにし魅力推進室、参画協働室、産業振興課、福祉政策課（社会福祉協議会）、各公民館など	各所管が個別に情報発信しているものについて、媒体や情報を一元化 指標④

④	まちづくりラウンドテーブルの開催	市全体や各地域において、自由な雰囲気 で意見交換できる「まちづくりラウンド テーブル」を開催します。誰でも参加 することのできる自由な雰囲気の間を 設定することで、多様な主体の情報が交 流し、参加者が自発的に連携・協力体制 を築いていくことができます。	参画協働室な ど	全市的なラウ ンドテーブル 10回/年、地 域ラウンドテ ーブル20回/ 年 指標①
---	------------------	--	-------------	--

## 基本施策2 担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくり

多くの団体が直面している課題として、『担い手』の問題があります。「参加する人が固定化している」、「会員の確保が難しい」、「参加する意欲があっても参加の仕方が分からない」などといった声が多く聞かれます。一方で、市民アンケートの結果では、「きっかけがあれば参加してみたい」と思っている人が、地縁団体の活動では20.5%、志縁団体の活動では38.3%と、きっかけづくりの重要性がうかがえます。



今後、様々な市民公益活動を活性化するためには、「担い手づくり」が非常に重要となります。

さらに、必要とされる活動が持続し、課題に応じて発展・展開していけるように支援を充実しなければなりません。そのための支援策は、活動拠点や財政面だけにとどまらず、団体間などをつなぐネットワークの形成など多岐にわたります。

### ◎施策の方向

- (1) 担い手の発掘・育成にかかる施策の充実
- (2) 財政的支援の充実
- (3) 市民公益活動にかかる活動拠点の充実と連携
- (4) 気持ちや活動をつなぐ中間支援機能の充実

【施策評価指標】

名称	方向性	基準値 (H24)	現在値 (H28)	目標値 (H29)	改定後目標値 (H34)
指標① 自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合	↗	41.5%	37.5%	50.0%	50.0%
市民実感調査より					
指標② ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合	↗	10.1%	10.5%	30.0%	30.0%
市民実感調査より					

【取組項目】

	取組項目	内容	担当課等	成果目標等 施策評価指標
①	まちづくり連続講座ひと・まちおこしセミナーの開催	まちづくりに参加するきっかけづくり、まちづくりリーダーづくりなど、まちづくりの担い手を発掘・育成することを目的として、連続講座（講演会）ひと・まちおこしセミナーを開催します。また、地元の学生にも参加してもらい、まちづくり興味を持つきっかけとしていきます。	参画協働室、産業振興課など	5回/年 指標①、指標②
②	組織力UP講座の開催	市民公益活動団体に対し、組織の管理面（財務、総務、労務など）と運営面（事業計画、リスク管理、広報、資金調達など）の両面を学ぶ講座の開催やアドバイザー派遣を行い、組織の管理・運営を行える人材の育成・支援を図ります。	参画協働室など	20回/年 指標①、指標②

③	自治会への加入促進、役員負担軽減の事例の紹介	他市などが行っている先進的な自治会への加入促進のための取り組みや地域活動の役員負担軽減に向けた取り組みを紹介します。	参画協働室	指標①
④	地域づくり一括交付金の交付	一定の要件を満たしたコミュニティ組織に対し地域づくり一括交付金を交付します。	参画協働室	指標①
⑤	市民協働事業提案制度の見直し	活動をはじめたばかりの市民公益活動を行う団体等が、地域課題を解決するために、市と一緒に取り組むことでより効果が高まる事業を市に提案したり、市がテーマを掲示して市民公益活動を行う団体等から広くしやすくするため制度を見直し、企画提案を募り、採用されたものに対し、助成等を行います。	参画協働室など	5件/年 指標②
	自治会加入促進活動への補助	自治会が実施する加入促進活動に対し、必要な経費について補助を行います。	参画協働室	20自治会/年
⑥	市民活動センターや自治会館などの利便性の向上	市民公益活動の拠点である市民活動センター、公民館、コミュニティセンター、自治会館などの利便性向上に努め、活動の推進を図ります。	参画協働室、教育委員会など	利用者満足度アンケートにより 指標①、指標②
⑦	市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化	市民公益活動団体同士や事業者、行政とをつなぐため、市民活動センターや社会福祉協議会など中間支援機能の強化を図るとともに、連携機能の充実を図ります。	参画協働室、福祉政策課(社会福祉協議会)など	利用者満足度アンケートにより 指標①、指標②

### 基本施策3 意識啓発の仕組みづくり

市民公益活動及び協働を進めるためには、まずは、市の職員や市民等がその重要性についての認識を深め、そしてまちづくりへの関心を高め、さらに実践に結びつけるための施策が必要です。また、まちづくりへの参加を促進するための環境やきっかけも重要です。



#### ◎施策の方向

##### (1) 市内協働推進体制の整備

- (1) 市民公益活動や協働に対する市職員の意識の向上
- (2) 市民公益活動や協働に対する市民意識の向上

#### 【施策評価指標】

名称	方向性	基準値 (H24)	現在値 (H28)	目標値 (H29)	改定後目標値 (H34)
指標① 仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合	↗	47.9%	62.7%	60.0%	70.0%
職員アンケート調査より					
自治会などの地域活動に参加している職員の割合	↗	68.0%	61.9%	70.0%	
職員アンケート調査より					
ボランティアやNPOなどの活動に参加している職員の割合	↗	14.7%	14.9%	30.0%	
職員アンケート調査より					

指標② 自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合	↗	59.8%	48.4%	70.0%	70.0%
	市民実感調査より				

【取組項目】

	取組項目	内容	担当課等	成果目標等 施策評価指標
	地域情報等の庁内LAN 掲示板での情報提供	<del>地域情報を積極的に職員に配信することにより、職員が地域活動の現状を知ることができます。さらに、現状を知ること、地域活動への職員参加を促進し、職員の参画と協働のまちづくりへの理解を深めます。</del>	<del>参画協働室、各課</del>	地域情報をよく知っていると感じる職員の割合
	協働推進本部会議の設置	行政内部での協働に関する情報を共有し、横断的に動ける組織にするため「協働推進本部会議」を設置します。	参画協働室など	開催回数 4回/年
	参画と協働のまちづくり研修の開催	「参画と協働のまちづくり」についての職員意識の向上に向けて、研修会を開催します。	参画協働室、職員課など	参加者数 400人/年(20人?)
	行政経営マネジメントサイクルへの「参画と協働」視点の位置づけ	「計画(plan)」、「実施(do)」、「評価(check)」、「改善(action)」の各段階において、「参画と協働」の視点を持つことにより、職員の意識を高めます。	経営改革課、参画協働室、各課	行政経営品質向上プログラムにおいて、「参画と協働」視点を部の重点目標に設定
①	職員の「参画と協働」に対する意識の向上	職員研修などとの連携を通じて、職員の「参画と協働」に対する意識を高めます。	経営改革課、参画協働室	指標①



②	講座やイベントを通して市民意識の醸成とフォローアッププログラムの提供	各所管が実施している講座やイベントを通して、市民公益活動の意義や活性化に必要なことを、多くの人が共有し、意識の醸成を図るとともに、その経験を活かすためのプログラムを提供します。	参画協働室、各公民館、各課	全講座に占めるフォローアッププログラムが提供されている講座の割合 指標①、指標②
③	地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催	多様なまちづくりの主体が交流する機会を設けることにより、他団体の取り組みを学び、生かすことができます。また、様々なネットワークが生まれます。	参画協働室など	5回/年 指標②